

# 5月臨時会

5月14日に臨時会を開催し、正副議長の選挙を行いました。  
そのほか、市長提出等の議案を審議しました。

## 議長に大石勇氏を選出、副議長に山本行男氏



議長  
大石 勇

このたび、5月臨時会におきまして、議員の皆様のご推挙を賜り、掛川市議会議長に就任させていただきましたこととなりました。身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感しているところであります。令和の時代を迎え、元号の持つ意味であります「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ。」このように明日への希望がもてるような穏やかな時代であってほしいと思います。

私達議会は、人口減少や少子高齢化、生活環境など時代の変化に対応するため、これまで以上に大きな役割を果たす事が期待されており、議会のあるべき姿を求めていく事が必要であると考えています。議会における様々な情報を市民の皆様が発信し、情報共有を進めていく事が重要であり、議会が現在取り組んでいる内容を理解してもらうための努力が必要であります。地域の幅広い層の多様な意見をくみ取り意思決定する市民の代表であります。市民の皆様と議会との信頼関係が、さらに構築できますように努めて参ります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



副議長  
山本行男

このたび議員各位から推挙を賜り副議長に就任させていただきました誠に光栄に存じますとともに、その責務の重さを痛感しております。私は皆様から掛川市議会に送っていただき11年目になります。この間市議会を大きく変えた一つに、平成25年4月1日に施行しました「掛川市議会基本条例」がございます。今後の市議会の方向性を示すものとなっております。関係者や行政からは高い評価をいただいております。

この条例に則り議会は市の抱える問題課題を議会報告会や委員会を取り上げ市民の皆さまと意見交換会を実施し、そこで聴取したご意見等を反映させ、全議員による政策討論会に諮り、市長に提言書として提出し、皆様の声が議会を通し市政運営に生かされて来ております。

これからも二元代表制の一翼を担う議会として市民の負託にお応えすることを誓いし、ご挨拶といたします。

## 5月臨時会における審議結果一覧

### ■全会一致で可決・承認・同意

条例	掛川市税条例の一部改正について 寄附金税額控除のうち、ふるさと納税の対象となる寄附金について募集を適正に実施し、返礼品の返礼割合は3割以下、地場産品とする指定基準を満たし、総務大臣が指定したものである寄附金とする旨の改正。	人事	掛川市教育委員会委員の任命について
			掛川市監査委員の選任について 掛川市固定資産評価員の選任について
その他	専決処分の承認を求めることについて(掛川市税条例等の一部改正) 個人住民税における住宅借入金等特別控除の適用の延長と軽自動車税の重課及び軽課(グリーン化特例)の改正等。	議発	掛川市議会委員会条例の一部改正について 議会運営委員会の委員の定数を8人から7人に変更。
	専決処分の承認を求めることについて(掛川市都市計画税条例の一部改正) 地方税法の一部改正に伴い、引用条項のズレ等に対応。		広報広聴特別委員会の設置について 「かけがわ市議会だより」の編集・発行を行うとともに、「議会報告会」を開催するなど、広報広聴機能の充実と強化に向けた調査研究をするため設置。
	専決処分の承認を求めることについて(掛川市国民健康保険税条例の一部改正) 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の引き上げ。		